

# 令和3年度 第1回吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会

日時：令和3年(2021年)7月26日(月)午後6時30分～7時30分

場所：青少年クリエイティブセンター視聴覚室

議題：(1)議長及び副議長の選出  
(2)令和2年度(2020年)利用状況・事業報告  
(3)令和2年度(2020年)事業総括  
(4)その他

出席委員：由上 正幸 花田 郁子 大原 猛 大橋 善正 西山 理奈 大庭 健  
田村 尚俊 森 ゆみ 狩俣 正雄

事務局出席者：木戸 誠(地域教育部長)  
大川 雅博(青少年室長)  
沖田 孝行(青少年クリエイティブセンター館長) 小田雅俊(同館長代理)  
松本 友美(同主幹) 西田 義則(同主査) 辻本 光治(同主査)

## 1 委員の委嘱

## 2 事務局あいさつ

## 3 事務局職員紹介

## 4 議長及び副議長の選任について

吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会規則第2条に基づき、議長及び副議長は互選により選任。議長にA委員、副議長にB委員が選任される。

## 5 青少年クリエイティブセンター運営審議会の公開、傍聴について

委員14名のうち過半数の9名が出席しているため、吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会規則第3条の2に基づき成立していること、本日の傍聴者はいない旨事務局より報告。

当審議会は情報公開条例等に基づき、公開及び議事録の公開を行い、その発言者はA委員、B委員、事務局などと記載する旨が了承された。

## 6 議事

### A 議長

案件の審議に入ります。

次第の「2 議題」の「(2)令和2年度(2020年度)利用状況及び事業報告について」と「(3)令和2年度(2020年度)事業総括」の説明をお願いいたします。

### 事務局

資料1 令和2年度(2020年度)利用状況をご覧ください。

これは昨年度にどれだけの方が当センターを利用されたかという利用者数の資料となります。

令和2年度と令和元年度との比較がしやすいように、数字を併記いたしております。

最初に青少年会館利用者数です、青少年会館とは今会議を開いておりますこの建物を指します。上の5段は年齢区分ごとの人数で、普段の日に立ち寄って利用される方、イベント等に参加された方の合計となっております。幼児とは0歳から就学前の児童でございます。

その幼児が年間で324人、小学生が3,530人、中学生が1,634人、高校生が1,001人、一般の方の利用が876人ございました。

次に教室・講座への参加者数です。

英語教室は延べ393人の参加がありました。

ボランティア養成講座ということで実施させていただいている手話教室が87人、工作・折り紙教室が63人、クック・おやつ作りは85人、パソコン教室は316人の参加がありました。

乳幼児向け教室事業は3種類ありますが、その合計参加者数は984人でした。そして子育て・こころの健康相談につきましては71の方が相談に来られました。

枠内に線が引いてあるところはその月に実施がなかったことを示しています。

青少年会館利用者の小計は9,364人になっております。

続いて体育館の利用者数について報告いたします。

幼児の利用は54人、小学生の利用が2,240人、中学生が4,682人、高校生が1,909人、一般の方の利用が1,769人ございました。

次に体育館で行われているスポーツ教室とサークル活動の年間延べ参加人数でございます。

剣道教室は276人、柔道教室は年間を通じて中止になりました。

バドミントン教室は304人の参加がありました。

続いてサークルです。

バドミントンが231人、バレーボールが304人、バスケットボールが1,411人、日本拳法が450人の参加がありました。

学習支援事業として行っているぐんぐんネットには232人の参加がありました。

体育館利用者の小計は 13,844 人になっております。

次に運動広場の利用者数でございます。

幼児が 2,064 人、小学生が 1,434 人、中学生が 455 人、高校生が 127 人、一般の方のご利用が 2,694 人ございました。

また、サッカーサークルの参加が 5,722 人ありました。

運動広場の小計は 12,496 人となっております。

これらの小計を合計いたしました年間利用者数は 35,704 人でございます。

続きまして、事業の報告をさせていただきます。

資料 2 令和 2 年度(2020 年度)事業報告をご覧ください。

青少年クリエイティブセンターでは、吹田市立青少年クリエイティブセンター条例第 1 条の設置目的に基づき、4 つの目標を掲げております。

人と人との交流を通じて、お互いを思いやり、自分も仲間も大切にすると人権感覚豊かな青少年の育成を図ります。

学習活動や体験活動の機会を提供し、自ら考え、行動できる青少年の育成を図ります。

心の拠り所となる場を提供するとともに、相談事業も実施しながら、青少年が生きる力を身につけられるように支援します。

学校・園、他施設との連携を深め、学校・家庭・地域の教育力の向上を目指します。

以上 4 つの目標をもとに、令和 2 年度(2020 年度)の事業を推進してまいりました。

事業の運営に当たっては、計画段階で設定した事業の目的をどれだけ参加者に意識させることができたのか、伝えることができたのかをアンケート等で集約しています。

また、事業に関わった職員同士で振り返り、成果や課題について共有し、他の事業や次年度の事業へ反映しています。

昨年は年間 35 事業実施予定しておりましたが、コロナの影響で 4 月から 8 月の 15 事業が中止となりました。

実施された事業は、体験活動事業の「しめ縄づくり」「社会見学秋」、「てがるにクック・おやつ」「ゼロからはじめるパンづくり」「みんなでサバイバルキャンプ」、養成事業の「チームぐんぐん」、学習支援事業の「パソコン教室」、「英語教室」「ぐんぐんネットバスケット・バドミントン教室」「折り紙教室」「工作教室」「プログラミング教室」「運動遊び」「子ども劇場」、人権講座の「手話にチャレンジ」「人権施設見学」、利用者交流事業の「バスケットボール 3 オン 3」「親子ふれあい体操」「親子でダンス」「おんぷキッズ」、教室事業の「バドミントン教室」「剣道教室」、自主活動支援の「サークル活動」、その他、子育て支援事業、情報提供事業となりま

す。

相談事業につきましては、毎月第2、第4土曜日の午後に臨床心理士の資格を持つ相談員を配置し、1時間ごとの予約制で実施しています。

相談の機会を断ち切ってはいけないとの考えから、コロナ禍による臨時休館時も相談事業は継続し、年間を通じて実施しました。

資料3 令和2年度(2020年度)子育てこころの健康相談についてをご覧ください。

前年度と比較して、ほぼ同数の相談頻度となっています。

1人当りの相談回数で、1回が多くなっているのは、1度話を聞いてもらってアドバイスをもらい納得して終了された方、教育相談など他の相談機関を紹介した方などがいたためかと思います。

相談内容では、情緒の件数が最も多く、前年度より増えているのが分かります。

これは、感受性が強く、感情や気もちのコントロールがうまくいかない子どもに対して、保護者がどのように接すればよいか分からず、相談の場を求めてきているのだと考えられます。

不登校については、前年度より減少しているものの、依然として多くなっています。

コロナ禍による学校の休校やオンライン授業等によって、生活リズムを崩したり、友だちとの関係が希薄になったりして、登校しにくい状況が助長されているためだと考えられます。

相談内容によっては、学校と連携して解決につなげていきたいと思います。

相談事業については、市報やホームページ、立て看板等で広報をしています。広報だけでなく、センター利用者等で困っている方の何気ない声を拾い、相談につなげることができるよう、職員一同アンテナを高くし、日々の業務にあたっていきたいと思います。

それでは引き続き資料4の事業総括についての報告をさせていただきます。

資料4 令和2年度(2020年度)事業総括をご覧ください。

センターでは、御存じのとおり「すべての人権問題と社会的課題の克服を青少年自らの課題として受け止め、その解決を目指す人間性豊かな青少年の育成を行う。」という目的のもと、様々な事業を行っています。

事業計画・運営に当たっては、人権課題の知識理解に留まることなく、利用者一人一人が人権尊重を感性として育み、それらが日常生活の中で態度や行動として表れるよう配慮し推進してきました。

また、人づくり・仲間づくり・つながりという三つの柱を常に念頭に置いて事業を進めてきました。

まずは事業の成果についてお話しします。

昨年度はコロナ禍によって、8月までの主催事業は相談事業を除き、全て中止となりましたが、9月以降は、先にお示ししました定員の縮小やマスクの着用、三密回避などの感染症対策を徹底して、館内感染などを起こすことなく、概ね予定どおり主催事業を実施することができたことは、大きな成果であったと考えています。

例年非常に人気のある「てがるにクック・おやつ」については、感染症対策として館内での飲食を禁止にしていたため、職員間で検討した結果、参加者が持ち帰り袋も作成して、持ち帰りのおやつに限定して実施することにしました。

どの回も好評で、多くの方に応募・参加していただくことができました。

コロナ禍で実施できなかった事業があった一方で、これまでにない新しい事業を企画し、実施することができました。

「ゼロからはじめるパンづくり」は本来、地域にあるスマイルふくふくと連携して、ふくふくのパン工房で「世界に一つだけのパンづくり」と題して実施していたものが、コロナによってふくふくの施設が利用できなくなったため、センターの給食室で、子どもたちにパン作りを体験させようとの思いから新たにスタートした事業です。「ロックダンス教室」は本市職員がダンスを指導することができるということで、子どもたちにダンスの楽しさ味わわせ、体を使った表現力を身につけてほしいとの思いから実現しました。

リーダーを養成する養成事業「チームぐんぐん」では、中止になった巡回人権作品展の代わりに、人権作品を制作して、センター1階の玄関ホールに展示して、利用者の人権啓発につなげました。

また、不特定多数が参加するという事で中止となった「子どもクラブまつり」の代わりに、チームぐんぐんのメンバーが、ペットボトルボーリングや輪投げなどの遊びを提供する「ぐんぐんフェスティバル」を企画・運営し、利用者に楽しみと交流の場を提供することができました。

これらの活動を通じて、チームぐんぐんのメンバーはそれぞれのリーダースキルの向上につなげることができたと思います。

社会見学や人権講座などの館外事業では、自然環境観察やSDGsなどの環境問題の学習施設に行き、子どもたちの自然環境問題に関する興味・関心・知識を深めることができました。

また、高齢者や障がい者の体験やユニバーサルデザインについて学ぶことで多様な人の立場に立って考える人権感覚の向上につなげることができました。続いて「事業の課題」について説明します。

コロナ禍によって休館期間や主催事業が中止になる時期があったため、利用者数が大幅に減少しました。また、幼児を対象にした事業や養成事業では、感染

症への不安などから、例年よりも応募者・参加者数が減少したものもあります。コロナ禍のため、不特定多数を対象にした事業、センター主催の子どもクラブまつりや共催事業のサマーフェスタ、きしべプラザが中止となり、例年多くの方で賑わいを見せる大イベントを実施することができませんでした。

事業の大半は小・中学生を対象としています。応募者はほとんど小学生で、中学生の事業参加が非常に少なくなっています。

ファイトクラブである高校生以上を対象とした事業は「3オン3バスケットボール大会」に限られ、ファイトクラブ対象の事業が少ない状況にあります。

運動広場を利用する事業は速く走る走り方を身につける「かけっこ」や工作教室の凧作りで作った凧あげなどに限られ、運動広場を利用しての事業が少ないのが現状です。

次に、成果と課題を受けて、これからの取り組みについてです。

これからも感染症対策を徹底しながら、これまでに培ったノウハウを生かして、運営方法を工夫しながら、コロナ禍にあっても利用者のニーズに応える事業を展開していきたいと思えます。

利用者、特に事業参加の少ない中学生や事業が少ないファイトクラブのニーズを把握し、それに応える事業や利用内容を検討していきたいと思えます。

運動広場を利用した事業を企画・立案していきます。

運動広場の活用については、事業ではありませんが、地域の体育振興協議会に声掛けをして、子どもたちの利用がない平日の午前中などの有効活用を検討しています。

企画した事業が、より多くの市民の方に周知されるように、より見やすく分かりやすい広報誌やポスター、ホームページのあり方を追求し、より効果的な広報活動を行っていきます。

吹田市内から集まる多様な利用者同士の交流を深め、利用者の人権感覚を高める事業や関りをより一層発展させ、継続させて、センターの設置目的である人間性豊かな青少年の育成につなげていきたいと考えています。

以上で、令和2年度(2020年度)の事業総括を終わります。

事務局からの説明が終わりました。

A 議長 ただいま、資料 1 から4まで説明がありましたが、御質問や御意見がありましたらお願いします。

C 委員 昨年度途中から体育館の利用の仕方等が変わりましたが、利用者数等に何か影響しましたか。

事務局 緊急事態宣言が明けてから、密を避けるため、制限人数を30名にし、土、日、祝の時間区分を午前1回、午後2回の3部制にしました。  
今のところ混乱もなく利用ができています。

- D 委員 平日は午前午後の 2 部制ということですが、夏休みの平日も3部制にする方が、利用者数が増え、また、子ども達が利用しやすいと思いますので、検討をお願いします。
- 事務局 夏休みの平日は 30 人を超えるほどではありません。  
増えてきましたら検討するつもりです。
- A 議長 入館に関してのコロナ対策、例えば、消毒、換気等、特別に強化していることはありますか。
- 事務局 基本的に消毒、換気、検温を行っています。
- A 議長 休館時の利用に関して、なにか要望、相談等ありましたか。  
家にばかりいると、子どもにストレスがかかるので。
- 事務局 特に要望があったわけではありませんが、子どもたちがどこにも行けないと、ストレスが溜るだろうということで、屋外の運動広場については、体育館よりも先行して開場し、利用できるようにしました。
- B 副議長 一つの意見としまして、学習活動推進事業のゼロからはじめるパンづくりは、子ども達もよろこんでいるので、これからも実施してほしいと思います。
- E 委員 運動広場の使用のない時の有効利用を実現させたいと思いますので、検討をお願いします。
- A 議長 他にないようでしたら、資料1から 4 についての質疑応答は終了します。  
事務局から、ほかに何かありますでしょうか。
- 事務局 緊急事態宣言が明けてからの、今年度、令和3年度(2021 年度)の館外事業についてのみ報告をさせていただきます。  
まずは前年度中止だった体験活動事業「リバーハイク」です。  
小学3年生から中学1年生まで30人が参加して、7月11日に高槻市の摂津峡で、川の中を歩くリバーハイクに行ってきた。  
子どもたちは事前の説明会でライフジャケットのサイズ合わせや当日の服装、注意事項などの説明を聞いており、当日は10名ずつの3班にそれぞれ職員とボランティア1名ずつが入る体制で、安全確保に細心の注意を払いながら川に入りました。  
子どもたちは、川の水の冷たさや水の流れ、ツルツル滑る川底の石や小魚の群れに歓声を上げながら、上流に向かって歩いていきます。  
足がつかない深みは、職員がロープを張って、子どもたちはそれを掴みながら前に進んでいきました。  
参加した子どもたちは、激しい水流や岩場にも負けず、みんなとても楽しそうな笑顔で、難所を乗り越えていく姿が印象的でした。  
次に体験活動事業「わくドキ社会見学」では、小学生18名と7月18日に「バンドー神戸青少年科学館」に行ってきた。

ここはプラネタリウムのある科学体験施設で、プラネタリウムで星座について学んだり、物理の運動の法則などを使った科学技術を体験したりすることができました。

この日初めて会った学校のちがう子どもたちが、仲良く話したり、お弁当の後に一緒に遊んだりして、交流を深められたのがとてもよかったです。

今年度も感染症対策を徹底しながら、子どもたちの笑顔と成長のために、様々な事業を実施していきたいと思います。

その内容は毎月発行の広報誌「ぐんぐん」や今年度末の運営審議会でご報告できればと思いますので、よろしくお願いします。

どうもありがとうございました・

A 議長

ただいまの説明に対して何かありますか。

ないようですので、本日の運営審議会を終了します。

